

日本のひなた宮崎 国スポ串間市協賛取扱基準

1 趣旨

この基準は、「日本のひなた宮崎 国スポ串間市協賛取扱要項」の規定に基づき、協賛者への謝意表明について必要な事項を定めるものとする。

2 謝意表明実施基準

協賛者への謝意を表明する基準については、次の表に掲げるとおりとする。

協賛者	相当額	感謝状等	対応方法	対応者
企業 ・ 法人 ・ 団体	50 万円以上	感謝状	贈呈式	会長
	50 万円未満 10 万円以上			副会長
	10 万円未満	礼状	郵送	—

3 協賛者名掲載基準

報告書等に協賛者名を掲載する基準については、次の表に掲げるとおりとする。

協賛者	相当額	ホームページ	報告書等	協賛物品	協賛者の 呼称使用
企業 ・ 法人 ・ 団体	10 万円以上	協賛者バナー 貼付 写真及び 記事掲載	協賛者名 掲載	掲載可能物品 全てに 協賛者名掲載	使用可
	10 万円未満	協賛者名掲載			

備考

- (1) 個人協賛は求めないこととするが、申し出があった場合は、別途協議のうえ対応する。
- (2) 協賛物品等については、市価に金額換算して対応するものとし、金額換算が困難である協賛内容については、別途協議のうえ対応する。

- (3) 贈呈式については、協賛者の意向等を確認のうえ実施する。
- (4) 協賛者の呼称使用の範囲については、商品や商品広告を除く自社の広報活動やCSR（社会貢献活動）に限り、次の例により無償で使用できるものとする。なお、協賛者の呼称を使用したフレーズの掲載については、事前に実行委員会に内容確認のうえ使用することとする。

(例)

〇〇〇社は、 日本ひなた宮崎 国スポ

串間市開催 競技を応援しています。

△△競技会の協賛企業です。

※市・競技を限定せずに、大会全体を指す呼称は使用できません。